

設計住宅性能評価料金およびフラット35住宅適合証明の料金改定のご案内

2021年1月1日以降に設計住宅性能評価およびフラット35住宅適合証明の申請をされる物件より、下記の通り料金を改定しますので、ご案内いたします。

記

1. 設計住宅性能評価（一戸建て）

必須項目以外のいずれか1項目以上を選択した場合は一律 **2,000円を加算**します。

選択項目：「2. 火災時の安全に関する事」「5-2 一次エネルギー消費量等級」「6. 空気環境に関する事」「7. 光・視環境に関する事」「8. 音環境に関する事」
「9. 高齢者等への配慮に関する事」「10. 防犯に関する事」

2. フラット35住宅適合証明（一戸建て）

【フラット35】Sの省エネルギー性の基準変更に伴い

内容	改定前	改定後
省エネルギー性を選択する場合	80,000円	75,000円
省エネルギー性を選択し当社住宅かし保険を活用する場合	55,000円	50,000円
竣工済特例で省エネルギー性を選択する場合	60,000円	55,000円

注) 【フラット35】S（金利Bプラン）の省エネルギー性の基準が見直され、2021年1月以降の手続きから「断熱性能等級4」と「一次エネルギー消費量等級4」の両方の取得が必須に制度変更されております。

3. 本件に関するお問合せ先

審査部 審査室

適合証明グループ TEL：03-6435-6156

性能評価グループ TEL：03-5408-8496 TEL：092-433-2868（西日本支店）

以上